

政府・規制動向を 踏まえ国際取引において 企業が取るべき対応

株式会社KPMG Forensic & Risk Advisory

2026年7月29日



講演者紹介



伊藤 俊介

執行役員 パートナー

株式会社KPMG Forensic & Risk Advisory

090-4825-2504
shunsuke.ito@jp.kpmg.com

At KPMG since 2017

Business area

- フォレンジック

Qualifications

- 早稲田大学政治経済学部政治学科卒業
- Middlesex University大学院国際関係学修士課程修了

Industry experience

- グローバルにビジネスを展開する幅広い業界の企業を対象に、インテリジェンス調査、不正調査、サイバーセキュリティ、コンプライアンスデューデリジェンス、不正リスク管理支援、地政学リスク対応支援、係争・Eディスカバリ対応支援等の各種フォレンジック・危機対応・リスクコンサルティングサービスを提供。
- KPMGシンガポールでの駐在をはじめとして海外ビジネスに関する経験も豊富であり、企業が海外において直面する様々なリスクへの予防や対応の支援を行っている。
- KPMG入社以前には、NYSE上場米国リスクコンサルティングファームの日本支社代表を務め、国内外におけるインテリジェンス調査や不正調査等の各種プロジェクトを統括した経験を有しインテリジェンスやフォレンジック分野の経験は20年以上に渡る。

Select engagements

- 総合商社やメガバンクをはじめとする各業界の大手日本企業の、東南アジア、インド、中国、中東、アフリカ、北中南米、欧州など世界各国への出資や現地企業との提携等において、出資・提携・取引候補先企業や主要関係者の背景、贈収賄への関与、政治コネクションなどに関する調査を実施。これまでに調査を実施した対象企業は数百社以上にのぼる。
- 日本企業の国内外における社内不正において、不正調査を実施。デジタルフォレンジックや社外調査を活用した網羅的調査の実施により、実態解明ならびに調査実施後の再発防止策の導入等を支援。

Languages

- 日本語、英語

KPMG Forensic & Risk Advisoryについて

KPMG Forensic & Risk AdvisoryはKPMGの日本におけるメンバーファームです。不正・不祥事の予防・検知・対応に関する専門家を多数擁しており、多岐にわたるフォレンジック・リスク関連アドバイザリーサービスを提供しています。



1. 国内外の規制・政策の動向

国際的な規制・政策の動向（1/2）

- 地政学リスクの高まりを背景に、制裁や輸出規制は国家安全保障・経済安全保障政策の重要な手段として位置付けられている。また、米国では2025年からOutbound Investment Security Program（OISP）により、AI・半導体・量子分野における中国向け投資規制も導入されている。
- 国際的には、「個別取引の輸出管理」から「サプライチェーン全体のリスク管理」へと管理対象が拡大しており、企業には個別取引の審査のみならずサプライチェーン全体を俯瞰したTrade Risk Managementが求められている。
- 継続的なモニタリングの実施に加えて、第三者リスクの管理を含む統合的なリスク管理が重要となっている。

国・地域	規制・政策	制度開始	主な見直し・強化	主な内容	企業への影響等
米国	BIS（EAR）輸出管理規則	1979年（Export Administration Actを主な法的根拠として制定）	2018年：米国輸出管理改革法（ECRA）成立、新興・基盤技術管理を強化 2022年10月：先端半導体の対中規制を導入 2023～2025年：AI・半導体関連規制を段階的に強化 2025年9月：Entity List・MEU List掲載企業が50%以上保有する関連会社にも規制を適用する「Affiliates Rule（50%ルール）」を公表 2025年11月：50%ルールの適用を1年間停止	半導体、AI、量子、先端製造装置等の先端技術の対中輸出規制を段階的に強化。Entity List、FDPR、U.S. Persons Restrictions等を活用した域外適用を含む規制	高度技術だけでなく、取引先・用途・最終需要者（End User）の継続確認に加え、Entity List掲載企業との資本関係・実質的所有構造を踏まえたデューデリジェンス体制の整備が求められる（50%ルールは現在適用停止中）
米国（OFAC）	経済制裁（ロシア、イラン、北朝鮮等）	1950年（OFAC設立）	2014年：ロシア関連制裁を拡大 2022年以降：対ロシア制裁・第三国経由の制裁回避防止措置を大幅強化	SDN Listを中心とした各種制裁制度を通じて金融・物流・貿易まで対象を拡大。第三国経由の制裁回避（Circumvention）への摘発を強化	制裁スクリーニングだけでなく、サプライチェーン全体のリスク評価が必要

国際的な規制・政策の動向（2/2）

国・地域	規制・政策	制度開始	主な見直し・強化	主な内容	企業への影響等
米国（OISP）	Outbound Investment Security Program (OISP)	2025年（制度施行）	2025年：AI・半導体・量子分野に対する対中投資規制を運用開始	AI・半導体・量子分野の対中投資規制を運用	海外投資案件も経済安全保障対応が必要
EU	EU Dual-Use Regulation	2000年（EUデュアルユース規則導入）※現行規則は2021年施行	2021年：人権・サイバー監視技術等を含むリスクベース管理へ改正	デュアルユース品目に加え、人権・サイバー監視技術等を含めたリスクベースの輸出管理制度へ改正	欧州向け輸出では用途確認・許可判断がより重要
EU・G7	対ロシア制裁・Anti-Circumvention	2022年（ロシアのウクライナ侵攻を受け制裁開始）	2023年：Common High Priority Items (CHPI) を公表 2024～2025年：CHPIに基づく迂回輸出対策を強化	CHPIを公表し、中央アジア・コーカサス等を経由した迂回輸出への監視を強化	Tier2、Tier3サプライヤーや販売代理店まで確認が必要
英国	Sanctions and Anti-Money Laundering Act (SAMLA)	2018年	2020年：EU離脱後の独自制裁制度へ移行 2022年以降：英国金融制裁実施局（OFSI）による金融制裁執行を強化	独自制裁制度を運用。OFSIによる金融制裁執行を強化	英国企業・金融機関との取引でも制裁確認が必要
中国	Export Control Lawを中心とした輸出管理・対抗措置制度	2020年（輸出管理法施行）	2021年：反外国制裁法施行 2023年以降：ガリウム、ゲルマニウム、黒鉛、レアアース等の戦略物資規制を順次強化	レアアース、黒鉛、ガリウム、ゲルマニウム等の戦略物資を輸出管理。外国企業に対する規制も可能	中国からの調達リスク、重要鉱物の供給リスク管理

日本政府による規制・政策の動向（1/2）

- キャッチオール規制の運用が見直され、企業によるエンドユーザー・エンドユース確認やリスク評価をより重視する制度へ移行する等、企業自らがリスクを評価・継続管理することを前提とした運用へと移行している。
- 安全保障貿易管理の電子化・標準化（電子申請、NACCS活用等）も進展しており、制度対応に加え、データを活用した継続的なTrade Risk Managementが重要となっている。
- 安全保障貿易管理は、経済安全保障・サプライチェーンリスク管理を支える経営基盤にかかる業務へと位置付けが変化している。
- 2025年以降も、経済安全保障との一体運用や電子化・DX（NACCS・JETRAS等）の推進が継続する見込みである。

規制・政策	制度開始	主な見直し・強化	最近の動向	企業への影響等
キャッチオール規制（補完的輸出規制）見直し	2002年（大量破壊兵器〔WMD〕向けキャッチオール規制導入） ※通常兵器向けは2008年頃導入	2008年頃：通常兵器キャッチオール規制導入 2022～2025年：制度見直しを実施し、2025年10月からリスクベース審査へ移行	エンドユーザー・エンドユース確認を企業自らが継続的に実施するリスクベース運用へ移行	社内審査プロセスの見直し、リスク評価の標準化、証跡管理の高度化が重要
外国ユーザーリスト（Foreign End User List）	2002年（外国ユーザーリスト運用開始）	2010年代以降：更新頻度を増加 2022年以降：ロシア・中国等を含め対象団体を継続的に拡大	対象団体を継続的に更新。通常兵器関連の懸念団体も追加	一度の確認では不十分となり、継続的スクリーニング（Ongoing Screening）が必要
ロシア等に対する経済制裁・迂回防止対策	2022年2月（ロシアによるウクライナ侵攻を受け大規模制裁開始）	2023年以降：第三国経由取引への監視強化 2024～2025年：G7「Common High Priority Items（CHPI）」等に基づく迂回防止策を強化	G7ガイダンス等に基づく注意喚起を実施。第三国経由取引への監視を強化	再輸出先、販売代理店、物流会社を含めたデューデリジェンスの強化が必要

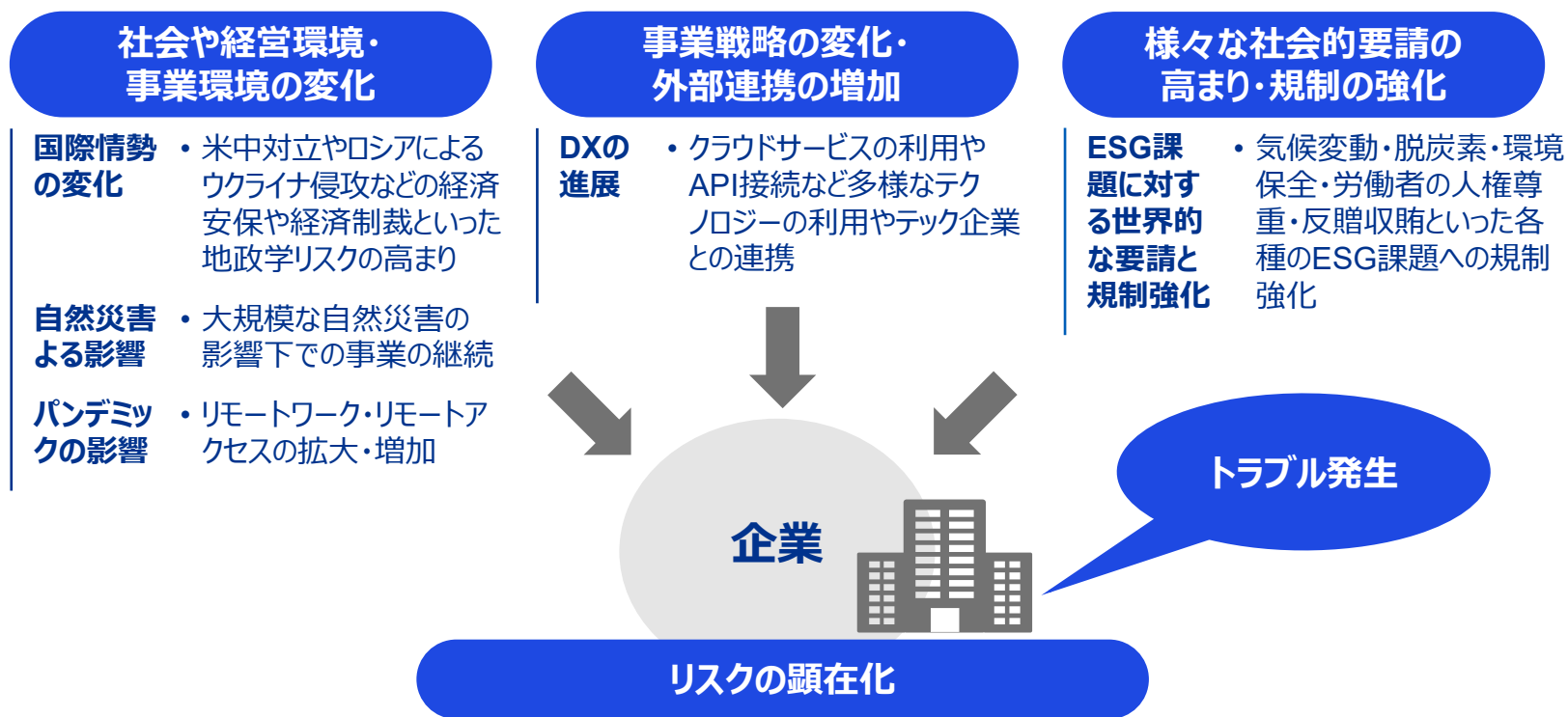
日本政府による規制・政策の動向（2/2）

規制・政策	制度開始	主な見直し・強化	最近の動向	企業への影響等
安全保障貿易管理の電子化・DX	2010年代（電子申請の本格導入開始）	2020年代：NACCS・JETRAS等の利用拡大 2025年以降：電子化・標準化をさらに推進	電子申請、NACCS・JETRAS等の活用による許可申請・報告業務のデジタル化を推進	データ管理・業務標準化・DXを前提としたコンプライアンス体制整備が重要
経済安全保障政策との連携	2022年（経済安全保障推進法成立）	2023年：段階施行開始 2024～2025年：重要物資・重要技術保護等と安全保障貿易管理との一体運用が進展	安全保障貿易管理を、重要物資・重要技術保護、サプライチェーン強靱化施策等と一体的に運用	貿易コンプライアンスだけでなく、経済安全保障・サプライチェーンリスク管理との統合的対応が求められる

2. 規制・政策への対応としての インテリジェンスの活用

リスクの「予防」から「検知」の強化へ

相手方企業から直接的な情報（一次情報）の入手が困難な場合でも、インテリジェンスを活用して多様な外部情報（二次情報）を収集・分析することにより、重大リスクを事前に特定して企業価値棄損リスクの低減を図ることが可能です。



- 経済安保問題による取引停止や外国政府等からの制裁
- 自社グループや取引先などにおける不正・不祥事の発生
- 環境汚染、人権侵害、贈収賄などのESG問題への批判
- サイバー攻撃によるシステム停止や顧客情報等漏洩 等

インテリジェンスとは？

- 「インテリジェンス」とは、事実の羅列である「情報」を分析・評価を経て利用者の目的に資する形で活用可能としたもの。
- 「インテリジェンス」は、従来から国家の意思決定において活用されており、以下をはじめとする様々な情報ソースを対象に収集・分析されている。⇒「政府・公的機関での活用」から、「ビジネス分野での活用」がグローバルで拡大中

タイプ	概要	具体例
Open-source Intelligence (“OSINT”)	公開情報ソース	登記、DB情報、メディア情報
Human Intelligence (“HUMINT”)	人的ソース	専門家証言、情報提供者
Imagery Intelligence (“IMINT”)	画像・映像ソース	報道映像、衛星画像、ストリートビュー
Signal Intelligence (“SIGINT”)	電波・電子ソース	無線、短波放送、携帯電波、GPS
Measurement and Signatures Intelligence (“MASINT”)	計測指標ソース	音響、地震波、放射線、化学物資
Technical Intelligence (“TECHINT”)	技術ソース	特許、学術論文、試供品、サンプル
Collective Intelligence (“COLINT”)	協同機関ソース	他国省庁・機関提供情報
Cyber Intelligence (“CYINT”)	サイバーソース	クレデンシャル情報、プロフィール情報

インテリジェンスの活用場面

インテリジェンスの活用により、M&Aにおける対象会社や主要関係者の誠実性に関するリスクの確認や、自社のグループ会社における不正・不祥事の事前検知、さらには顧客やサプライヤーの実態・背景に潜む様々なリスクの確認が可能です。

【ビジネスシーン】

M&A

インディールでは情報へのアクセスに制限があり、対象会社やそのマネジメントに見えないリスクが無いかな不安・・・
M&Aの実施後、一気にグループで管理すべき委託先が増えてしまった・・・

平時の サプライチェーン 管理 (TPRM)

サードパーティに係るリスクを適時に把握し切れない・・・
サードパーティでトラブルが発生し、自社にも甚大な影響が出ないかな不安・・・
環境の変化、新事業・新市場参入により管理すべきリスクが増えてしまった・・・

平時の グループ会社 管理

子会社数が増加し、マニュアルでの情報収集だけでは会計不正の早期発見・対応ができない・・・
ESGの意識の高まりで非財務情報についてもモニタリングしないといけない・・・

各種テーマ・ トピックの調査・ モニタリング

メディアが報じるよりも先に外国政府による政策変更等の予兆を検知したい・・・
世界各国のオープンソースの情報を網羅的に把握するのが難しい・・・
政府・業界・同業他社等の動向・意向等について何とか把握したい・・・

【インテリジェンスの活用例】

外部の情報ソースからネガティブ情報等を収集し、通常のDDでは発見できないリスク因子やディールキラーを発見し、インディール／ポストディールにおける対応を検討

ワークフローの自動化ツール・スクリーニングツールも活用しながら、サードパーティに係る一連のプロセスにおいて、世界中の外部情報ソースからネガティブ情報等をスクリーニングし、リスク因子を特定して対応策を検討・実行

子会社や子会社のサードパーティ等に係る一連のプロセスにおいて、世界中の外部情報ソースからネガティブ情報等をスクリーニングし、リスク因子を特定して対応策を検討・実行

各国政府の政策決定に関する動向・意向や、海外の業界あるいは同業他社の動向等について、インテリジェンスによって政策や業界の変曲点を早期に検知対策・投資等を迅速に判断・実行

3. インテリジェンス活用の アプローチと実践のポイント

インテリジェンス活用のアプローチ

インテリジェンスは、企業が経営判断を行う際に必要な情報ニーズに対するソリューションとしてグローバルに活用されており、クライアントのニーズや目的・用途等に応じてアプローチが使い分けられています。

【例：KPMGが提供する「インテリジェンス調査」(Corporate Intelligence)】

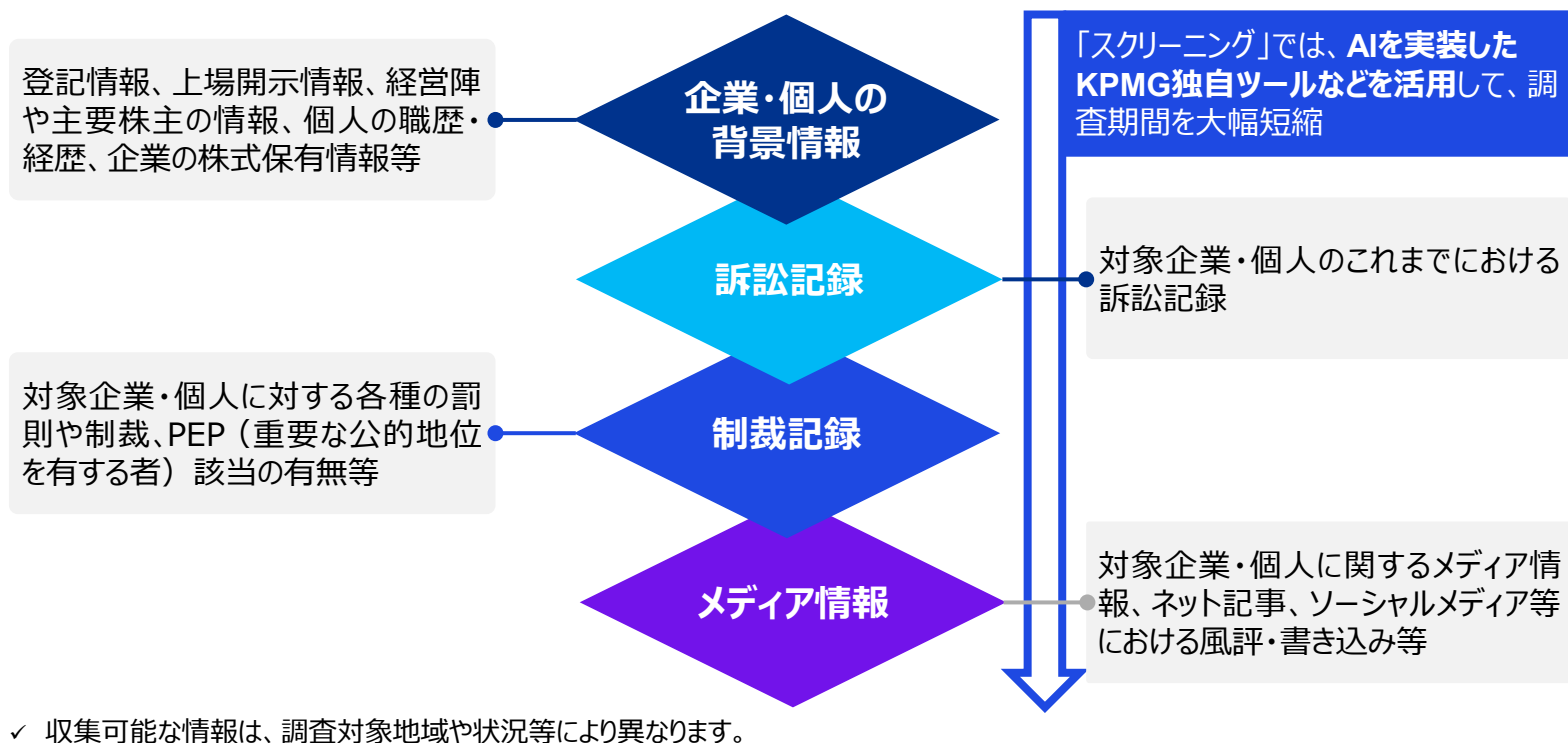
タイプ	期間	内容
スクリーニング (※年間契約向け)	約3-5日間	主要DBやメディア等のオンライン情報における調査対象に関する懸念情報を、AI実装ツール等を活用して短期間で調査
オープンソース調査 ("OSINT")	約1-3週間	各種DB・メディア・情報サイト等のオンライン情報や公的機関情報あるいはSNS等のオープンソース情報を、AI実装ツール等を活用してあらゆる言語で包括的に調査
側面実地調査 ("HUMINT")	約3-5週間	オープンソース調査の実施に加え、調査対象に詳しい関係者に隠密な形でのインタビューを実施し、調査対象に関する隠れたネガティブ情報等のオープンソースでは明らかになっていない非公開の実態情報を収集

情報の粒度・深度

「オープンソース調査」(OSINT) のアプローチ

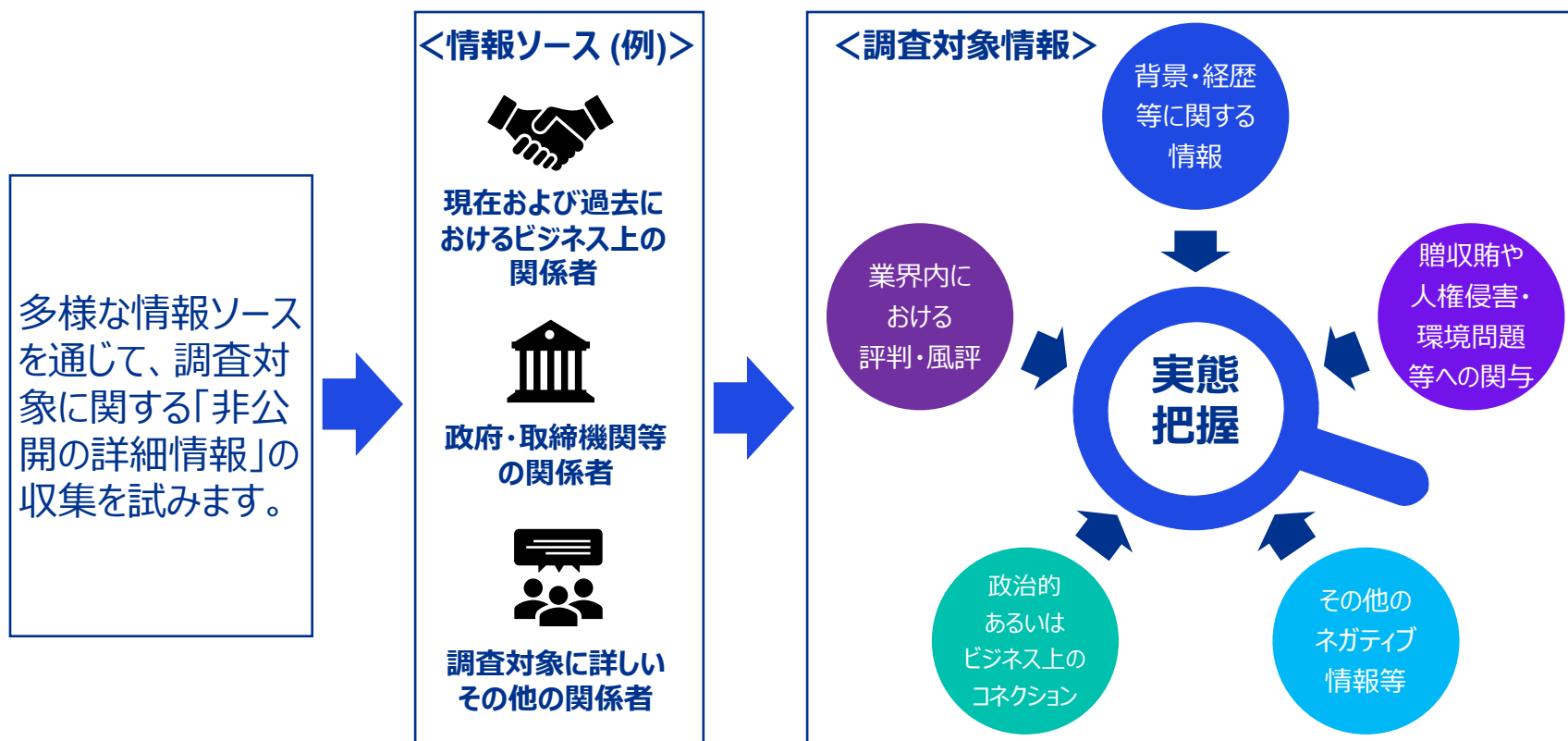
「オープンソース調査」(OSINT) はインテリジェンスの基礎的なアプローチであり、世界各国の各種DB・メディア・公的情報・SNS等の幅広いオープンソース情報を多言語で網羅的に収集・分析するものです。

<調査対象情報>



「側面実地調査」(HUMINT) のアプローチ

「側面実地調査」(HUMINT) は、様々な人的情報ソースに対して専門的な手法を用いてインタビューを実施することで、調査対象に関する非公開の詳細情報を収集・分析するものです。



インテリジェンスの活用により収集・分析する情報の例

背景・概要	対象企業の概要・背景や対象個人の職歴・経歴等に関する情報
沿革・実態	対象企業・個人による過去・現在の事業活動の実態等に関する情報
風評	業界や関係機関等における対象企業・個人の風評
コネクション	ビジネス上のコネクションや政治的コネクションに関する情報
ネガティブ情報	法令・規制違反や人権侵害、環境問題や贈収賄といったESG関連問題への関与等の懸念情報
カスタマイズ情報	対象企業・個人やその他関係する事項等について調査依頼者が特に関心のある情報

インテリジェンスの活用を実践するためのポイント

- 自社でアクセス可能な情報ソースを対象に、可能な限りのリサーチを実施する。
(登記情報、メディア情報、業界内の情報、相手方へのインタビュー等)
- 対象企業や主要関係者との関係を理解し、自社にとってのインパクトを確認する。
- 自社にとって死活問題となりうる懸念事項・問題の種類・レベル（判断基準）を想定する。
- リスク検知の実施規模やタイミングを適切に考慮し段階的に高度化を図る。



お問合せ先

株式会社KPMG Forensic & Risk Advisory

執行役員 パートナー

伊藤 俊介

T: 090-4825-2504

E: shunsuke.ito@jp.kpmg.com

本資料で紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則および利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくは株式会社KPMG Forensic & Risk Advisoryまでお問い合わせください。



ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点およびそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2026 KPMG Forensic & Risk Advisory Co., Ltd., a company established under the Japan Companies Act and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

Document Classification: KPMG Public